広　報　資　料
令和７年５月12日
和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

１　認知日
令和７年５月12日（月）

２　発生日
令和７年５月11日（日）午後４時27分ころから午後５時55分ころまでの間

３　被害品
電子マネー　５千円分

４　被害者
和歌山市内居住　50代　女性

５　状況
本年５月９日、被害者の携帯電話に、利用料金の確認と連絡を依頼する内容のショートメールが届き、同月11日、被害者が表示されている電話番号に架電したところ、電話会社の担当者を名乗る者から「あなたにはサイトの未納料金があります。99,600円払ってください。」と言われました。被害者は利用していない旨を相手に伝えましたが、相手から「サイトを使ったのは事実なので5,000円でいいので支払ってください。」と言われ、知らないうちにサイトを利用したと思い込み、指示されるまま、コンビニで電子マネー５千円分を購入して番号を教え、だまし取られました。
その後、別人を名乗る男から電話があり「支払った5,000円の95％が返金されます。」などと言われたため、被害者は不審に思い、家族に相談したところ、詐欺であることが判明し、当署に届け出たものです。

６　その他
○　和歌山県警察では、
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル
その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』
電話番号　0120-508（これは）-878（わなや）
を開設（24時間）しています。
見知らぬ人から「友達申請」や「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、ＳＮＳで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。